

# 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

## 1 福祉サービス事業者情報

### (1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 田島保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 安武 清美	開設年月日： 平成17年 4月 1日
設置主体： 社会福祉法人 田島会 経営主体： 社会福祉法人 田島会	定員： 100名 (利用人数) 114名
所在地：〒861-1214 熊本県菊池市泗水町田島584番地1	
連絡先電話番号： 0968-38-2802	FAX番号： 0968-38-2011
ホームページアドレス	<a href="http://www.ecdept.com/tashima/">http://www.ecdept.com/tashima/</a>

### (2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
<ul style="list-style-type: none"> <li>産休明けからの乳幼児保育</li> <li>縦割り保育の取入れ</li> <li>特別保育事業（特別支援保育、延長保育） （一時保育・・・自主事業）</li> <li>地域活動事業（幼保小中高連携交流・地区老人会、老人施設交流・保育室開放・・・絵手紙、古布の会、コーラス）</li> <li>園開放</li> <li>伝統子ども神楽</li> <li>成長アルバム、つぶやき文集作成</li> <li>専門講師による教室（英語、体操）</li> <li>学童保育（放課後児童クラブたしまっこ）</li> <li>サポートを必要とする児童の学童保育 （放課後等デイサービスたしまっこ）</li> </ul>	入園進級式 保護者総会 クラス懇談会 新入園児家庭訪問 おみしり遠足 さとうきび植え付け体験 内科健診 歯科検診 検尿 町内小学校運動会参加 岡区相撲奉納 プール開き 保育参加 保護者講演会 小学校田植え交流七夕会 年長児お泊り保育 学童保育1日旅行 精霊流し 運動会 小学校稲刈り交流 秋まつり芋ほり 中学高校職場体験受け入れ 町文化祭 田島まつり 職場訪問 さとうきび収穫体験 餅つき会 クリスマス会 ミニどんどや わくわく発表会 人形劇観劇 節分 記念写真撮影 年長児鍛錬遠足 ひなまつり会 お別れ遠足 年長児体験入学 卒園式 誕生会・身体測定・避難訓練・交通安全指導・たしまっこタイム（異年齢児保育）（毎月） たしまっこ農園畑登園日（随時） 熊日童話会（随時）
居室概要	居室以外の施設設備の概要
鉄骨造平屋建て 保育室 乳児室 ほふく室 調乳室 沐浴室 遊戯室兼ランチルーム ステージ 調理室 検収室 食品庫 事務室 医務室 更衣休憩シャワー室 玄関・ホール 廊下 児童クラブ 子どもトイレ 職員トイレ 身障者トイレ 器具庫 倉庫	園庭 砂場 温泉プール ボルダリング パラダイスローラー 木製遊具 ハングリング 鉄棒 スプリング トランポリン 乳児専用テラス 幼児専用テラス 送迎用駐車場 第二駐車場 倉庫

## 2 施設・事業所の特徴的な取組

<p>・園の所有する約1町の畑を利用してさとうきび、いも類、玉ねぎ、枝豆、南瓜、キウイ等の栽培を行っている。畑登園日として年に数回登園し活動を行っている。麴から作る味噌作りも行い手作り味噌を給食で利用している。年長児は、月2回程自分達で味噌汁を作り食べている。卒園前は、卒園味噌を作り持ち帰る。さとうきびは、初冬に刈り取り、皮</p>
---

をむいたさとうきびをかじったり、搾りたてのジュースを飲むことが出来る。また、黒蜜や黒砂糖作りの体験を行う。大釜で作る黒蜜の見学も行う。出来た黒蜜は、乳児を除きおやつにもよく利用する。食育としての他、普段経験の出来ないことを手間暇かけ経験する。保育室を地域の方々に開放し活動に利用されている。様々な行事の時は、地域の方々の応援があり、見守られ保育が出来ている。

保育活動として、一日自由に自分で考えて行動する『たしまっこタイム』を設け、戸外遊び、音楽遊び、絵本の読み聞かせ、制作、ままごと（野菜の切りくずを子ども包丁で切る）、手作りゲーム、ピタゴラ、オセロ、感覚遊び、プール（夏）等の遊び行う。また、小さい友達に遊びを教えたり、一緒に運動ゲームを行い、各コーナーで異年齢にて自由に遊んでいる。この日は、給食を空の弁当箱に詰めて園内の好きな場所にて昼食を食べている。

### 3 評価結果総評

#### ◆特に評価の高い点

##### 1 マラソンや河川敷の散歩等で体力作り

田島保育園は平成17年4月、法人名変更にて開園し、平成27年度改築を行った鉄骨平屋建ての、園舎も設備も新しい保育園です。田園が広がり、隣は泗水西小学校で、合志川沿いの閑静な自然環境にあります。南に面した保育室の窓は広く、採光を十分に取入れた部屋で子ども達の保育が行われています。

子どもたちは自然の風や光を浴びながら、園庭にある鉄棒、雲梯、滑り台、ボルダリング等で、遊びその他縄跳びやマラソン、河川敷の散歩等、戸外でのびのびと体を動かし、自然に体力が付くようになっていきます。

##### 2 「がんばりカード」を家庭と共有

「がんばりカード」は、子どもに頑張った行動が見られた時に、職員が内容を記入し、保護者も思いを記入し、頑張った子どもはご褒美シールをカードに貼り、成長の喜びを共有する取り組みが行われています。

##### 3 滑り台のある温泉プール

プールには隣の辰頭温泉から温泉が引かれ、長期間プール遊びが楽しめます。プールの中央には、滑り台も置いてあり、子ども達は、喜んで遊んでいます。乳幼児の沐浴は温泉でなされます。

##### 4 異年齢保育で思いやりを育てる

年齢の違う中で、一緒に制作をしたり、ゲームをしたりしながら、楽しく過ごし、小さい子どもへの思いやりも育っています。保育士も子ども達をせかせることもなく、ゆっくりとした中で見守っています。

##### 5 1町歩の畑で食育・農育の充実

広大な土地（約100×100m）を利用して、食育、農育活動が行われています。多種類の野菜（ジャガイモ、サツマイモ、ナス、玉ネギ、サトウキビ等々）栽培等年間を

通して種まき、苗植えから収穫、加工迄の体験学習があります。

サトウキビは所有する設備でマキを燃やして、黒砂糖、黒蜜に加工されています。大豆、麦を使った味噌造りは味噌麴を作る部屋も園内にあり、麴作りから味噌の熟成まで充実した加工体験が出来るようになっています。

子どもたちが育てて収穫、加工した野菜、黒蜜、味噌は給食やおやつで利用され、好きな物、食べたい物が増えるきっかけになっています。

## 6 小学生と一緒に田植えや稲刈り

園の隣が小学校の為、田植えや、稲刈り、小学6年生との交流等、親しむ機会が多く子ども達は、小学校を身近に感じることができます。

## 7 地域全体で園児を守り、孫の代まで住みやすく

田島保育園は、昭和30年代の子育て「地域の見守り」を基に地域の伝統、地域の行事に参加し、地域を知りまた地域の方々に来園してもらい、子どもを見守ってもらっています。岡区天神さん相撲大会、田島一区ふるさとまつり神楽奉納、地域の方々、老人会、JA青壮年部、郵便局の方、老健施設の方、小中高生、小学校教諭等・・・の方々と交流しています。

「孫の代まで住みやすく豊かな地域であり続けるために」と、田島地域学事業を2014年に保育園と県立大生とで立ち上げ、地域住民の生活に役立つ講演会（市長と語るin田島）や、田島地区ワークショップ他を開催するなど、地域の人に呼びかけて地域活性化に貢献しています。

## 8 園を開放、発表の場を地域に提供

地域の人々と一緒に行う活動が、年間を通して計画されています。秋祭り、小学校の学習発表会への参加、舞踊教室、絵手紙教室、コーラス、古布を使った創作等あり、子ども達は、保育で学んだ歌や踊りを、地域で披露しています。

## 9 高校までの支援活動

園内に「放課後等デイサービスたしまっこ」をオープンし、小学生から高校3年生までの、療育が必要な子ども達の支援を行っています。放課後や夏休み中の預かりがあり園児との交流や、言語療法士による療育や、教育相談にも応じています。親子ヨガもあります。

### ◆改善を求められる点

#### 1 意見箱の設置場所の見直し

苦情解決体制は整備され、保護者への説明と掲示がされています。さらに保護者が利用しやすいように、意見箱の設置場所の検討が期待されます。

#### 2 正規職員の比率改善

正規職員の割合が少し低く、就業状況改善が期待されます。

#### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H 30. 3.1)

第三者評価受審とは、「どのようなものなのか？」の全職員会議より始まり、その後各項目を無作為で決め、考え、持ち寄り研修を重ねていくうちに改善点も見えてきました。その改善点を一つ一つ職員全員で丁寧に考え、実行する努力を行ってまいりました。

受審は、組織として、もうひとつ上を求められ、それが子どもたち、保護者、地域、職員に返り、よりよい園運営につながります。それを感じる良い機会でした。

今回の経験は、全職員で気持ちをひとつにして試行錯誤で研修してきたことは、今後の子ども・子育て支援で決して無駄にはならないと思います。

保育園の理念である、子ども一人ひとりの健全な心身の発達を担い、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指します。

評価結果の良いところは、更に向上を目指し、改善するべき点は、早急に改善を行い、職員一丸となり子ども第一に『えがお』が溢れる保育に取り組んでまいります。

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

## 【保育所版】

## ◎ 評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所在地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H29年7月1日～H30年2月8日
評価調査者番号	①第13-008号 ④第17-002号
	②第14-005号
	③第15-002号

## 1 福祉サービス事業者情報

## (1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 田島保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 安武 清美	開設年月日： 平成17年 4月 1日
設置主体： 社会福祉法人 田島会 経営主体： 社会福祉法人 田島会	定員： 100名 (利用人数) 114名
所在地：〒861-1214 熊本県菊池市泗水町田島584番地1	
連絡先電話番号： 0968-38-2802	FAX番号： 0968-38-2011
ホームページアドレス	<a href="http://www.ecdept.com/tashima/">http://www.ecdept.com/tashima/</a>

## (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
<ul style="list-style-type: none"> <li>産休明けからの乳幼児保育</li> <li>縦割り保育の取入れ</li> <li>特別保育事業 (特別支援保育、延長保育) (一時保育・・・自主事業)</li> <li>地域活動事業 (幼保小中高連携交流・地区老人会、老人施設交流・保育室開放・・・絵手紙、古布の会、コーラス)</li> <li>園開放</li> <li>伝統子ども神楽</li> <li>成長アルバム、つぶやき文集作成</li> <li>専門講師による教室 (英語、体操)</li> <li>学童保育 (放課後児童クラブたしまっこ)</li> <li>サポートを必要とする児童の学童保育 (放課後等デイサービスたしまっこ)</li> </ul>	入園進級式 保護者総会 クラス懇談会 新入園児家庭訪問 おみしり遠足 さとうきび植え付け体験 内科健診 歯科検診 検尿 町内小学校運動会参加 岡区相撲奉納 プール開き 保育参加 保護者講演会 小学校田植え交流七夕会 年長児お泊り保育 学童保育1日旅行 精霊流し 運動会 小学校稲刈り交流 秋まつり芋ほり 中学高校職場体験受け入れ 町文化祭 田島まつり 職場訪問 さとうきび収穫体験 餅つき会 クリスマス会 ミニどんどこや わくわく発表会 人形劇観劇 節分 記念写真撮影 年長児鍛錬遠足 ひなまつり会 お別れ遠足 年長児体験入学 卒園式 誕生会・身体測定・避難訓練・交通安全指導・たしまっこタイム (異年齢児保育) (毎月) たしまっこ農園畑登園日 (随時) 熊日童話会 (随時)
居室概要	居室以外の施設設備の概要
鉄骨造平屋建て 保育室 乳児室 ほふく室 調乳室 沐浴室 遊戯室兼ランチルーム ステージ 調理室 検収室 食品庫 事務室 医務室 更衣休憩シャワー室 玄関・ホール 廊下 児童クラブ 子どもトイレ 職員トイレ 身障者トイレ 器具庫 倉庫	園庭 砂場 温泉プール ボルダリング パラダイスローラー 木製遊具 ハングリング 鉄棒 スプリング トランポリン 乳児専用テラス 幼児専用テラス 送迎用駐車場 第二駐車場 倉庫

職員の配置					
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	14	6
副園長	1		幼稚園教諭	12	4
主任保育士	1		社会福祉主事	5	1
副主任保育士	2		介護福祉士	1	
保育士	10	6	小学校教諭二種	1	
看護師	1		レクリエーションインストラクター	2	
調理員	2	2	幼児教育指導者2級指導員		1
			ヘルパー1級		1
			ヘルパー2級	3	
			ヘルパー3級	1	
			調理師	4	2
			准看護師	1	
合 計	18	8	合 計	44	15

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 理念・基本方針

**理念：**子ども一人ひとりの健全な心身の発達を担い、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す

**方針：**

- ・一人ひとりの子どもの個性を大切にされた保育を行う
- ・地域に貢献できる保育園を目指す
- ・支援を必要とする子ども、保護者への支援を行う
- ・食育活動に努める

## 3 施設・事業所の特徴的な取組

・園の所有する約1町の畑を利用してさとうきび、いも類、玉ねぎ、枝豆、南瓜、キウイ等の栽培を行っている。畑登園日として年に数回登園し活動を行っている。麴から作る味噌作りも行い手作り味噌を給食で利用している。年長児は、月2回程自分達で味噌汁を作り食べている。卒園前は、卒園味噌を作り持ち帰る。さとうきびは、初冬に刈り取り、皮をむいたさとうきびをかじったり、搾りたてのジュースを飲むことが出来る。また、黒蜜や黒砂糖作りの体験を行う。大釜で作る黒蜜の見学も行う。出来た黒蜜は、乳児を除きおやつにもよく利用する。食育としての他、普段経験の出来ないことを手間暇かけ経験する。保育室を地域の方々に開放し活動に利用されている。様々な行事の時は、地域の方々の応援があり、見守られ保育が出来ている。

保育活動として、一日自由に自分で考えて行動する『たしまっこタイム』を設け、戸外遊び、音楽遊び、絵本の読み聞かせ、制作、ままごと（野菜の切りくずを子ども包丁

で切る)、手作りゲーム、ピタゴラ、オセロ、感覚遊び、プール(夏)等の遊び行う。また、小さい友達に遊びを教えたり、一緒に運動ゲームを行い、各コーナーで異年齢にて自由に遊んでいる。この日は、給食を空の弁当箱に詰めて園内の好きな場所にて昼食を食べている。

#### 4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年7月1日(契約日) ~ 平成30年2月8日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回(平成 年度)

#### 5 評価結果総評

##### ◆特に評価の高い点

##### 1 マラソンや河川敷の散歩等で体力作り

田島保育園は平成17年4月、法人名変更にて開園し、平成27年度改築を行った鉄骨平屋建ての、園舎も設備も新しい保育園です。田園が広がり、隣は泗水西小学校で、合志川沿いの閑静な自然環境にあります。南に面した保育室の窓は広く、採光を十分に取入れた部屋で子ども達の保育が行われています。

子どもたちは自然の風や光を浴びながら、園庭にある鉄棒、雲梯、滑り台、ボルダリング等で、遊びその他縄跳びやマラソン、河川敷の散歩等、戸外でのびのびと体を動かし、自然に体力が付くようになっています。

##### 2 「がんばりカード」を家庭と共有

「がんばりカード」は、子どもに頑張った行動が見られた時に、職員が内容を記入し、保護者も思いを記入し、頑張った子どもはご褒美シールをカードに貼り、成長の喜びを共有する取り組みが行われています。

##### 3 滑り台のある温泉プール

プールには隣の辰頭温泉から温泉が引かれ、長期間プール遊びが楽しめます。プールの中央には、滑り台も置いてあり、子ども達は、喜んで遊んでいます。乳幼児の沐浴は温泉でなされます。

##### 4 異年齢保育で思いやりを育てる

年齢の違う中で、一緒に制作をしたり、ゲームをしたりしながら、楽しく過ごし、小さい子どもへの思いやりも育てています。保育士も子ども達をせかせることもなく、ゆっくりとした中で見守っています。

##### 5 1町歩の畑で食育・農育の充実

広大な土地(約100×100m)を利用して、食育、農育活動が行われています。多種類の野菜(ジャガイモ、サツマイモ、ナス、玉ネギ、サトウキビ等々)栽培等年間を

通して種まき、苗植えから収穫、加工迄の体験学習があります。

サトウキビは所有する設備でマキを燃やして、黒砂糖、黒蜜に加工されています。大豆、麦を使った味噌造りは味噌麴を作る部屋も園内にあり、麴作りから味噌の熟成まで充実した加工体験が出来るようになっていきます。

子どもたちが育てて収穫、加工した野菜、黒蜜、味噌は給食やおやつで利用され、好きな物、食べたい物が増えるきっかけになっています。

## 6 小学生と一緒に田植えや稲刈り

園の隣が小学校の為、田植えや、稲刈り、小学6年生との交流等、親しむ機会が多く子ども達は、小学校を身近に感じることができます。

## 7 地域全体で園児を守り、孫の代まで住みやすく

田島保育園は、昭和30年代の子育て「地域の見守り」を基に地域の伝統、地域の行事に参加し、地域を知りまた地域の方々に来園してもらい、子どもを見守ってもらっています。岡区天神さん相撲大会、田島一区ふるさとまつり神楽奉納、地域の方々、老人会、JA青壮年部、郵便局の方、老健施設の方、小中高生、小学校教諭等・・・の方々と交流しています。

「孫の代まで住みやすく豊かな地域であり続けるために」と、田島地区域学事業を2014年に保育園と県立大生とで立ち上げ、地域住民の生活に役立つ講演会（市長と語るin田島）や、田島地区ワークショップ他を開催するなど、地域の人に呼びかけて地域活性化に貢献しています。

## 8 園を開放、発表の場を地域に提供

地域の人々と一緒に行う活動が、年間を通して計画されています。秋祭り、小学校の学習発表会への参加、舞踊教室、絵手紙教室、コーラス、古布を使った創作等あり、子ども達は、保育で学んだ歌や踊りを、地域で披露しています。

## 9 高校までの支援活動

園内に「放課後等デイサービスたしまっこ」をオープンし、小学生から高校3年生までの、療育が必要な子ども達の支援を行っています。放課後や夏休み中の預かりがあり園児との交流や、言語療法士による療育や、教育相談にも応じています。親子ヨガもあります。

### ◆改善を求められる点

#### 1 意見箱の設置場所の見直し

苦情解決体制は整備され、保護者への説明と掲示がされています。さらに保護者が利用しやすいように、意見箱の設置場所の検討が期待されます。

#### 2 正規職員の比率改善

正規職員の割合が少し低く、就業状況改善が期待されます。



## 6 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(H 30. 3.1)

第三者評価受審とは、「どのようなものなのか？」の全職員会議より始まり、その後各項目を無作為で決め、考え、持ち寄り研修を重ねていくうちに改善点も見えてきました。その改善点を一つ一つ職員全員で丁寧に考え、実行する努力を行ってまいりました。

受審は、組織として、もうひとつ上を求められ、それが子どもたち、保護者、地域、職員に返り、よりよい園運営につながります。それを感じる良い機会でした。

今回の経験は、全職員で気持ちをひとつにして試行錯誤で研修してきたことは、今後の子ども・子育て支援で決して無駄にはならないと思います。

保育園の理念である、子ども一人ひとりの健全な心身の発達を担い、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指します。

評価結果の良いところは、更に向上を目指し、改善すべき点は、早急に改善を行い、職員一丸となり子ども第一に『えがお』が溢れる保育に取り組んでまいります。

## 7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	85	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象 I 保育所の基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページ、パンフレット等に記載。また、事務所と通路の掲示板にも掲示されております。職員は朝礼で唱和し、毎年、年度初めの保護者総会時には保育運営と同時に理念、基本方針についても詳しく保護者に説明されています。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業経営をとりまく環境については、ネットや情報雑誌、菊池市の人口動態をデータで収集されています。特に再来年度には、公立幼稚園が民営化の予定で、保育所入園者（利用者）の推移を注視されています。他に、メディア・書籍等でも情報収集し、菊池地域や県内外の様々な保育動向や変化についても把握されています。職員体制や人材育成についても、しっかりと把握・現状分析されており、保育所における経営分析が出来ています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年、田島地域学連携事業が田島保育園で開催されており、区長をはじめ地域住民と一緒にあったワークショップが開催されています。（H28年には市長も参加）職員も参加し、菊池の未来を語り合っておられます。職員の意見や検討の場を設定するなどして組織的な取り組みが出来ており、理事・役員ともに共有が出来、経営状況の分析が出来ています。更に、連携事業で得た様々な意見や、社会福祉事業全体の動向等についても、しっかりと把握されています。</p>		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・Ⓑ・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>多くの施設では中・長期的なビジョンを踏まえた計画がまだ策定できていない中で、よく策定できています。役員間での共有がなされているのはもとより、職員間の意見を聞いて、検討の場を設定するなど、組織的な取り組みがされています。内容については理念や・基本方針の実現に向けて、今後の経営課題や問題点等の解決・改善に向けての具体的な取り組みの数値化や図式化を図ることや、財政面の裏付けを明確にしていくことで、より実現可能な計画になるように思われます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度の計画についても、中・長期計画を踏まえて、単なる事業計画のみならず、よく立案・策定できており、実現可能な計画になっています。しかし、単年度の事業計画は中・長期の計画に反映されて具体的に示されていますが、一方で、収支計画の内容が入っていないので、今後は事業計画・収支計画ともに、適切に、そして具体的な内容を策定されることで、中・長期計画と同様に、より現実的な計画になるように思われます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画（中・長期計画と単年度計画）の策定にあたっては、副主任以上の会議で決定。また、職員には回覧等で周知されています。事業計画は職員等の参画のもとで策定されており、当然職員間では周知できています。また見直しについても随時されており、毎年度策定出ています。事業計画書は事務室に保管されており、常時対応できています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の主な内容は、毎年度の保護者総会時に配布し、説明が行われています。資料については分かり易く、保護者が理解しやすいように工夫されています。また、総会時にはプロジェクターを使った映像での説明をされており、ただ資料を配るだけでなく、視覚に訴えて説明をされ、保護者にとっては分かり易い事業計画になっています。</p>		

#### I-4 保育の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の質の向上に向けた取り組みについては、組織的に毎年行われ、保育園全体で機能しているように思います。</p> <p>全職員が最低でも年2回の研修に参加できるように計画され、研修後には検討会やクラス単位での話し合いがワークショップ形式で行われています。また、各自での自己評価に基づきPDCAサイクルが実施されており、日常的に保育の質の向上に努められています。しかし、取り組みについては、改善の取り組みが必要になって来ますので、組織的に機能する事が期待されます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ <b>b</b> ・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員研修等では、必ず自己評価等を提出されています。その中で、保育園の共通認識であるものについては、園内研修で全職員がワークショップ型形式で、意見の出し合いが行われています。また、その中で改善課題や組織で取り組む事案が出れば、書面確認を行い、改善策について、役職員のみでなく全職員共通認識のもとで、取り組まれています。今後は、結果や課題に対しての、更なる改善や取り組みが望まれます。</p>
---

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 施設管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職務分担表で、役割責任が明確化されています。会議や研修において常に表明し、職員間でも周知が図られています。また、組織内に十分に伝え理解も得られており、常に管理者として、職務分掌等を含めて、保育園全体を把握されています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設管理者は、遵守すべき法令等を十分理解するために、経営に関する研修や勉強会に、積極的に参加されています。共通意識で必要なものは回覧し、また、雇用・労働、環境についても、常に配慮されています。</p> <p>特に個別に配慮の必要な子供には、言語療法や、親の会等の支援事業を展開し、更に「たしまっこ農園」で収穫体験を行い、収穫した物を、給食やおやつに利用しています。常に、食育や農育を通して、地域や環境に対して配慮した取り組みが行われています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>田島保育園では、先生方や保育園児の明るい元気な声が、朝から園内に響き、玄関に入った瞬間から、田島保育園の雰囲気心地よく伝わってきました。これも保育の質の向上に意欲を持ち、その取り組みに、施設管理者の指導力の高さがうかがえました。また、職員の園内研修では、ワークショップ形式を取り入れ、職員が意見を出しやすいように工夫した取り組みが、出来ています。意見で出た内容を、よく理解し判断したうえで、内容によっては、一緒に問題解決に向けた努力をされています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・基本方針の実現に向けて、人事、労務、財務等において、分かり易く効果的な業務の実現を目指されています。人事労務面では、職員が働きやすい環境整備に常に配慮し、職員個人の意見が尊重されるように、意見の希望を取り込み、働きやすい環境に向けた取り組みをしておられます。労務・財務面でも正職・非常勤ともに昇給や手当は同様に行われていますが、職員不足は否めない感じが感じられます。</p> <p>常に、職員の働き方について気を配り、広く環境整備を含めた指導力を、発揮されています。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>福祉（障がい児）についての専門知識のある保育士がおり、個別に計画を作成し専門的に取り組まれています。また、保育専門学校との連携、就職ガイダンス等にも参加されています。常々、田島保育園では、福祉人材の確保や若手育成が、園内研修を通して継続的に行われています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所の理念・基本方針に基づき、「期待する職員像等」が明確にされており、昇進（年1回）についても明確に定められ、職員間でも周知されています。また看護師や特別支援職員の配置があり、総合的な人事管理が行われています。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>常に働きやすい職場づくりのために、仕事と生活の両立に配慮した職場の環境づくりが、取り組まれています。職員には、常に働き方について意向調査を行い、個別相談を年2回実施されています。また、職員の健康チェックを毎月実施し、その都度、看護師に提出するシステムが出来ています。</p> <p>田島保育園は、若い職員が多いので、出産後の勤務には特に気を遣い、早出、遅出にならないように組み込むよう、工夫もされています。また、家庭内の緊急時にも素早く対応できています。</p> <p>常に、職員の働きやすい職場づくりや、相談しやすいように工夫することが、組織的に取り組まれています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>田島保育園全体で理念や基本方針を通して、期待する職員像を明確にし、職員1人ひとりの目標管理が出来ています。年度初めに、クラス目標の作成と全職員から年度計画書を提出してもらい、年度末には前年の反省と新年度の抱負について、作文を提出することが構築されています。また、6月と12月には中間面接を行い、現状についての聞き取りが行われ、確認されています。内容によっては、園長自らのアドバイスも有り、保育園全体で保育士の目標達成度を確認されています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>組織として、職員の教育や研修の計画が策定され、全職員に対して、体系化された研修計画が策定されており、菊池郡内や熊本県内外の研修が、積極的に取り組まれています。また、職員1人ひとりが、研修や会議等での重要書類をファイルにした「保育ノート」を作成し、随時活用されています。</p>		

期待する職員像を目指し、田島保育園全体で教育・研修が実施されています。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員1人ひとりが、研修に参加出来るように配慮し、情報提供を行うことで参加を奨励されています。また、新任保育士等は、職場で保育補助として先輩保育士からのOJTが、適切に行われています。研修参加者の復命（報告レポート）についても、しっかりとした評価・分析が来ています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生等の保育実習については、しっかりとした目的や職種に考慮したプログラムが整備されており、田島保育園では毎年、受け入れが来ています。受け入れの前には、事前にオリエンテーションを行い、学校・実習生側と内容・回数等の効果的な活動計画を立て、実施されています。</p> <p>現在も、卒園生の九州ルーテル大学生と福岡女子短大から2名の、受け入れ・実習が行われていました。常に、実習生等の積極的な取組が来ています。</p> <p>実習生等の保育に関わる基本姿勢が、明文化されています。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の理念、基本方針、提供する保育内容、財務諸表などホームページ等で公開しています。</li> <li>・今回、全職員で取組まれ、第三者評価を受審されました。</li> <li>・「えがおでげんきなたまっこだより」「農園だより」「たしまっこ（放課後等デイサービスたより）」等発行配布し、園で実施している活動を地域8区、泗水町内小中学校、泗水町民生委員に向けて、公開発信しています。</li> </ul>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ルールについては経理規定で、職務分掌と権限責任については、管理規定で明確にし、職員会議や回覧等で、周知しています。</li> <li>・現在、内部監査年2回（10月、3月）を定期的に行い、内部専門家（税理士）による確認が行われています。</li> <li>・さらに、公正かつ透明性の高い経営・運営のために外部の専門家（公認会計士等）の指導助言等得られることが期待されます。</li> </ul>		

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
--	--	---------

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> ・グループホームでは高齢者と、障がい者施設では障がい者と、神楽では保存会や老人会と、田植え稲刈りでは小学生や県立大生と等・・・地域の人々と子ども達の交流を広げるための地域への働きかけを、積極的に行っています。 ・交流の前には、お便りや掲示板で保護者に連絡しています。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<コメント> ・ボランティア受入規定を策定し、受け入れについては手続き、配置、事前説明等を行いマニュアルも、整備されています。 ・活動中の事故対応として、傷害保険、賠償責任保険等、必要に応じて園負担で加入できるようになっています。 ・さらに、みそづくり、さとうきびの蜜作りなど食べ物に携わるボランティアに関しては、検便等の健康診断を行うこともあります。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<コメント> ・菊池市の関係機関、団体（子育て支援課、児童相談所、福祉事務所、療育センターなど対応できる機能や連絡方法をリスト化し、職員会議で説明後、決められた場所に保管され、職員がいつでも見れるようにしてあります。 ・幼保小中連絡協議会、特別支援コーディネーター会議など参加し定期的に連絡会を行っています。 ・気になる子や支援の必要な子どもがいる場合、機関や団体を紹介するとともに、個人支援計画を作成し、3か月毎に見直しに取り組んでいます。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
<コメント> ・スペース（遊戯室、学童の部屋）を活用し、コーラス・絵手紙・古布の会などの活動が行われています。 ・「孫の代まで住みやすく…」を目標に、園と県立大生が一緒になって「田島地域学事業」を立ち上げ、講演会やワークショップなどを開催し地域へ参加を呼びかけ、県立大と連携して「ゆめ博」を開催し、地域の活性化に貢献しています。 ・さらに、国外（中国・台湾）からの保育園視察等も受け入れています。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<コメント> ・高齢者施設、障がい者施設等の訪問を通して、地域の福祉に努めています。 ・市子育て支援課、療育センター「輝なっせ」と連携し、定期的で開催される幼保小中連携協議会、コーディネーター会議に参加連携し取り組んでいます。 ・毎週金曜日を園開放日とし、地域の子ども達を受け入れ園の子ども達と一緒に活動し、給食試食を行っています。お尋ねや相談には、保育士が対応できるようにしています。また、		

必要に応じて、特別支援保育事業主任が対応し、各機関と連携できるようにしています。  
 ・活動内容については、たしまっこ便りを作成し、掲示や地域への回覧等で知らせています。

## 評価対象Ⅲ 適切な保育の実施

### Ⅲ-1 利用者本位の保育

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> ・理念に「子ども一人ひとりの健全な心身の発達を…」、方針に「一人ひとりの子どもの個性を大切にした保育…」を明示し、朝礼時に唱和しています。 ・保育従事者の心得を策定し、子どもの人権の尊重を位置付けするとともに、菊池市主催の人権学習、県主催の就学前同和教育研修会、厚労省主催の同和教育研修会に参加し、その後復命会や職員会議等で、共有しています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育提供が行われている。	a・㉡・c
<コメント> ・保育従事者の心得の中に、一部プライバシー保護の内容が記述してあり、規定、マニュアルは、今回作成されました。 ・トイレ等は、3歳以上児は勿論ですが、0・1・2歳のトイレにも壁やドアが設けられ子どものプライバシーを守れるよう設備工夫してあります。 ・プライバシー保護、権利擁護に関する知識や園従事者としての姿勢・意識のさらなる理解のために、運用の深化が期待されます。		
Ⅲ-1-(2) 保育サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<コメント> ・実施する保育サービスの内容や特性について、ホームページで紹介し、多くの人が情報を得られるようにしています。また、しおり等も絵や図・写真等の使用で分かり易く、文章も項目毎に、分かり易く記述してあります。 ・毎週1回園開放を行い、見学や体験利用者の希望に対応し、毎年見直しも行われています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<コメント> ・保護者懇談会、個人面談等を利用して、配布する資料（入園のしおり、全体の園便り、クラス便り、献立食育便り）等をもとに、保護者に詳しく説明し、同意となっています。 ・個人情報保護については、書面での同意となっています。 ・放課後等デイサービス「たしまっこ」についても、それぞれ同じ手順で行われています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり保育サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
<コメント> ・移行については、引き継ぎ書（申し送り書）を作成し、保護者同意のもとに情報提供ができるようになっていきます。 ・保育サービス終了後の保護者の相談に対しては、窓口を設け前担任、主任、園長、児童発		



<p>達支援管理責任者が、対応するようになっていきます。  ・園と各機関のネットワーク体制ができ、必要に応じて取組み記録されています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者懇談会（年2回）、2歳児（年3回）、保護者役員会（年5回）、保育参加後のクラス懇談（年2回）、アンケート（年1回）、個別面談（希望者）が行われています。</li> <li>・保護者役員会には、職員も出席し、記録検討されています。</li> <li>・アンケート結果は、集計され掲示板で公開しています。</li> <li>・今回の保護者アンケートでの保護者満足度は満足58%、やや満足34%と高い利用者満足を示しています。</li> </ul>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解決責任者（園長）、受付担当者（副園長）、第三者委員（民生委員2名）と、仕組みが確立され、体制が整備されています。</li> <li>・保護者には、保護者懇談会で説明され、門の掲示板に体制を掲示してあります。</li> <li>・内容については、受付、解決を図った記録等保管し、ホームページで公開しています。</li> <li>・現在、玄関内に意見箱を設置されています。保護者の日常の送迎は、各クラステラスからなっていますので、保護者がさらに利用しやすい設置場所の検討が期待されます。</li> </ul>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の送迎時、連絡帳、アンケート、保護者懇談会、個人面談、保護者会、意見箱など、複数の環境を整備しています。</li> <li>・相談者は、担任以外にも主任、副園長、園長、児童発達支援責任者など、選択できるようになっています。</li> <li>・保護者には、保護者懇談会での説明や園だより、「たしまっこ」などの便りを掲示板に掲示しています。</li> <li>・内容によっては、意見・相談しやすいように事務室（仕切ドア）、和室等利用し配慮されています。</li> </ul>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談・意見を受けた件は、会議、検討、改善方法（園長）等記録し、相談者の了解後に、公開するようになっていきます。また、相談しやすく意見を述べやすいように、相談者を選択できます。日頃から言葉かけを積極的に行うなどの、取組みも行われています。</li> <li>・保護者アンケートによると、子どもの意見を聞いてくれる園、どの先生もクラスが違っていても子ども達を把握している、安心して預けられる園等の意見がありました。</li> </ul>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な保育の提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務分掌表により責任者を明確にし、リスクマネジメント体制を整備しています。</li> </ul>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長、主任を中心にヒヤリハット集や事故報告書などにより会議を行い、要因分析をし、改善策、再発防止などについて、話し合いが行われています。</li> <li>・職員に対しては、日赤や消防署員による安全確保、事故防止に関する研修を、行っています。</li> </ul>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師を疾病、保健衛生に関する責任者とし、マニュアルを作成しています。</li> <li>・全職員が予防や保健衛生に対応出来るように、3回に分けて勉強会をしています。</li> <li>・感染症ごとに予防、対応について整備してありますが、非正規職員多数のため、緊急時や担当者不在時など考慮し、対応体制を具体的に確立されることが、期待されます。</li> </ul>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉔・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災、水害、地震のそれぞれの災害時について対応体制が決められ、計画及び訓練が行われています。</li> <li>・園の立地が川の近くにあるため、今回の新築では立地を少し高くし、対策をされました。また、非常時の場合、隣接のグループホームとの連携もとっています。</li> <li>・子ども及び職員の安否確認は、非常時連絡表やメール等によって、周知されます。</li> <li>・給食担当者により、水、ご飯、ビスコなど備蓄しています。</li> <li>・防火計画も整備され、専門業者による点検（年2回）及び、消防署、警察、学校、近くの施設等と、連携をとっています。</li> </ul>		

### Ⅲ-2 保育サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する保育サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育サービスについて標準的な実施方法が文書化され保育サービスが提供されている。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育サービスの実施状況は、総括、保育内容について、詳しく文書化され、年度初めに事業計画書で、年度末に事業報告書が、理事会で報告されています。職員への伝達がありませんので、今後は、職員にも報告し、保育の充実を図られることを期待します。</li> <li>・子どもの人権尊重としての個人情報保護マニュアルには、個人情報保護方針や収集する個人情報の種類等、明記されていますが、プライバシー保護規定については、今回作成されましたので、今後の適切な運用が期待されます。</li> <li>・保育課程、年間計画、月間、週案等、年齢に合った計画が立てられています。内容も詳しく記載され、職員も自由に閲覧できます。</li> </ul>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉔・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行事の前に職員会議を開き、綿密な打ち合わせがあり、職員会議録に、行事記録（案）として記載されています。行事終了後は、職員会議で、行事に取り組む姿勢が良かったか等、意見を出し合い、評価・反省について記録されています。保護者や職員の要望、意見を基に、次年度への保育サービスへと繋げています。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより保育サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な保育サービス実施計画を適切に策定している。	㉔・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務分担表に、保育サービス実施計画策定の責任者として、明記されています。今後、領域別（健康、人間関係、環境、言葉、表現）についても担当を決め、人材育成に努められる予定です。</li> <li>・入園時、県の社会福祉協議会の「身体発育記録」の用紙に、健康状態や出産状況等記入してもらい、別紙に、食事、排泄、睡眠などの様子を書いてもらい、子どもの状況を把握し、個人情報に留意しながら、職員で共有しています。</li> <li>・気になる子どもについては、菊池市の、児童発達支援センター「輝なっせ」と連携し、「個別支援計画」を作成し、保護者の要望を聞きながら、前期、後期で現状報告され、次へのステップとなっています。記録も残っています。</li> </ul>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に保育サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の職員会議、0歳から2歳児クラスの乳児会議、3歳以上児の幼児会議と、必要に応じて行われ、行事や、保育内容について協議されています。保育参加の後には、保護者より、アンケートを取り、園の運営についての、要望、意見も聞き、前向きに検討されています。緊急な場合には、職員で検討し、保護者には、口頭や文書で伝えています。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(3) 保育サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する保育サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの身体、発育に関しては、県の社会福祉協議会の様式で統一されています。保育実施記録も丁寧に記録され、職員は、随時、閲覧できるようになっています。</li> <li>・各クラスに、iPadが備えてあり、日誌、出席簿を担任が記入しています。児童クラブの部屋にパソコンを設置しており、各クラスの月間、週案はいつでも閲覧できます。また、事務室のパソコンには、年間、月間の計画が策定されており、園長、主任が把握しています。会議も定期的で開催されています。</li> </ul>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員啓発として、個人情報流失の注意事項については年度末に職員に伝え、研修されています。個人情報保護の、保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定は、今回策定されましたが、これからの運用です。保護者への説明も検討中です。これからの取り組みに期待します。</li> </ul>		

## 評価対象Ⅳ

### A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は、「自分で行動できる子ども」、「基礎体力を身に付け強い身体を持った子ども」を根幹とし、社会的責任、人権尊重、説明責任、情報保護、苦情処理・解決が明記され、指針を参考に、年齢別の目標、養護、5領域の保育内容、食育が記載されています。</li> <li>・保育課程の目標や内容は、毎年3月上旬に、各担任が子どもの様子を見て、次年度の内容</li> </ul>		

<p>を考え、職員会議で検討しています。半年に一度見直され、訂正の部分は、赤ペンで記入し、職員会議で報告し討議しています。</p>		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年4月からの新園舎のスタートで、4月の熊本地震では、駐車場を地域に開放されています。木造1階建てで、室内も明るく開放的で、テラスと室内が繋がっており、天気の良い日はなるべく戸外遊びを行い、自然の中で過ごしています。遊具も安全で清潔なものが置いてあり、自由に取り出して遊んでいます。</li> <li>・毎日、登園時には、家庭より、食事、機嫌、睡眠等、子どもの健康状態を記入し、検温をして園と連携を取っています。降園時には、担当保育士が園での様子を記入し、報告しています。看護師が常駐しており、子どもの健康状態が良くない時には看護師が見守り、熱が高い時や、機嫌が悪い時には家庭に連絡し、迎えに来てもらっています。</li> <li>・個別の保育記録は、毎日記入しています。個別計画は、月毎に本児の姿、目標、配慮及び援助事項、評価・反省と記録されています。</li> <li>・離乳食は、家庭で食べている食品から与えるようにし、子どもの状態を見ながら、無理のないように進めています。</li> <li>・SIDSの予防として、睡眠時は、5分毎に呼吸のチェックをし、記録を取っています。</li> <li>・保育士も子どもとの関わりを大切に、日々の保育に努めています。</li> </ul>		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝の登園時に、保護者から体調を聞き、把握をし、受け入れています。健康状態が優れない子どもには、看護師が寄り添い、丁寧に観察しています。ぜんそくやひきつけ等、個人の健康状態を把握し、対応しています。</li> <li>・食事、排泄、睡眠などの生活習慣の自立に向けては、個人に応じて、無理をせず見守っています。トイレにも行かない時には無理をさせず、様子を見ながら対応しています。</li> <li>・月1回のたしまっ子タイムや異年齢児保育の時には、1、2歳児組も、他のクラスに遊びに行き、以上児の子ども達と触れ合っています。年長児が優しく接してくれ、楽しみにしています。</li> <li>・子ども同士のトラブルでは、噛みつきへの対処に苦慮しています。保育士も見守っているのですが、一瞬の事で防げない時もあり、双方の保護者に様子を伝え、理解してもらっています。</li> <li>・保護者の悩みに対しては、担任が丁寧に対応し、必要があれば、主任や園長に伝え、守秘義務を守りながら、解決の方向性を見出しています。</li> </ul>		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚的支援として2歳児後半より、朝からの準備等、個人の目標の「がんばりカード」を作成し、保護者にも認めてもらうように家庭と連携を取り自信へとつながる様に工夫しています。</li> <li>・活動内容として、3歳児は、コーナー保育、ごっこ遊び、劇遊び等、保育士を仲介にしての集団作りをしています。4歳児は、縦割り保育、運動遊び等を活発に取り入れながら、集団の中で自分の力が発揮できるように保育士が見守っています。5歳児は、鬼ごっこ、陣取り、ドッジボール、しっぽ取りや10月に行われる町の文化祭では、おみこしを作り、友達と協力して、作り上げる喜びを味わったり、ルールを守って遊ぶことの大切さを学んだり、保育士が必要に応じて、適切に関わっています。</li> </ul>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校との連携では、一緒に田植え、稲刈り、学習発表会の参観にも行き交流を深めています。</li> <li>・本園の特徴として、畑で作物を作り、収穫後、給食で試食したり、無添加の味噌作りをしたり、作物が育つ過程を身近に見る事が出来、生活に必要な食物に関心を高める保育をしています。散歩も日常の保育でたくさん経験し、園の周りは田畑が広がり、豊かな自然の中で、伸び伸びとした保育が行われています。</li> </ul>		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めに、幼保小中連携年間予定表を、作成しています。職員参加の幼保小中連絡会議が年に4回、小学校の授業参観、卒園児の学童連絡会と、交流を深め、子ども達も、運動会参加、発表会参観、6年生と園の秋祭りに招待したり、交流学習会を行ったりしています。</li> <li>・小学校の校長先生はじめ小学校の先生方が園に来られ、各クラスに入り、園児と触れ合っています。</li> <li>・保育所児童保育要録は、県の様式で詳しく記載され、小学校に届けてあります。気になる子どもに対しては、幼保小中連携の時に情報交換を行い、進路に向けての話し合いを、保護者と共に進めています。</li> </ul>		
51	A-1-(1)-⑥ 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、年度末に、全職員、新採の職員を交えて、マニュアル（保育従事者の心得～信頼される保育従事者として～）を基に、言葉使いや丁寧な行動について研修をしています。</li> <li>・人権の研修は、菊池市が主催する、幼稚園、保育所合同の就学前人権研修会等に参加し、意識を高めています。</li> </ul>		
52	A-1-(1)-⑦ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前に、面接を行い、身体発育記録（出産状況、既往症、罹病傾向、かかりつけの病院等）を記入してもらい、児童票として、個人の食事、排泄、睡眠、遊び等も用紙に記入してもらい、一人ひとりの子どもの状況を把握できるように、努めています。</li> <li>・年間を通じて、園開放をしています。毎週金曜日、9時から12時まで園に遊びに行き、園児と一緒に遊び、給食試食ができます。前日までに電話で予約し、当日も受付可となっています。</li> <li>・入園後は、保護者と相談しながら、短時間保育で受け入れ、子どもの状態を見て、時間延長をしています。抛り所となるものも持ち込みが可能で、様子を見ながら不安のないようにしています。</li> </ul>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
53	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園舎は、明るく清潔に保たれ、トイレも使いやすく、手洗い場も子どもの背丈に合った高さで、手洗いがスムーズにできます。0、1歳児には、空気清浄機、加湿器が設置され、以上児には、加湿器が各クラスに設置されています。</li> <li>・パニックになった子どもは、児童クラブ室でクールダウンする事もでき、保育士は子どもの様子を見て、やさしく対応しています。</li> </ul>		

	・寝具は、夏場は毎週持ち帰り、冬場は、2週間に1回、感染症が流行した時には、随時に持ち帰っています。家庭で日光消毒、シーツの洗濯をしてもらっています。タオル、コップは毎日持ち帰り、衛生的にしています。	
54	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	㉑・b・c
	<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士は、一人ひとりの子どもの状況を、乳児会議、幼児会議を通じて検討し、情報を共有しています。個人の発達段階に応じて、食事、排泄、睡眠などの生活習慣の自立に向けて、無理をせず、発達に応じた見守りを行い、見守っています。</li> <li>・健康作りの為に、手洗い、うがいの励行や4、5歳児はフッ素洗口を給食後毎日行い、2歳児から歯磨きも行っています。</li> <li>・登園後は、天気の良い日には、毎日、戸外に出て、体操、マラソンを行い、ボルダリング、鉄棒や総合遊具等で元気に遊んでいます。夏場は、温泉プールで水遊びが出来、子ども達の楽しみの一つになっています。</li> </ul>	
55	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	㉑・b・c
	<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玩具や遊具は、乳児は、手作りのボールや絵本等、暖かい素材で、安全なものを使用しています。幼児は、廃品を使った制作やコーナー遊び、年齢に応じたパズルや文字遊び、ごっこ遊び等に親しんでいます。登園後は、他のクラスに行き、自由に遊べる時間もあり、好きな遊びを、異年齢の中で遊び、楽しんでんでいます。</li> <li>・年間を通じて、異年齢児交流や「たしまっ子タイム」があり、年齢差を感じず、園児同士の触れ合いが出来ています。</li> <li>・当番活動は、3、4、5歳児は、給食室に人数報告に行き、4、5歳児は、エプロン、三角巾を身に着け、配膳の手伝いをしています。5歳児は、掃除の手伝いもしています。</li> <li>・3、4、5歳児の共同的な遊びとして、運動会でのバルーンや、リズムダンスを楽しんでいます。</li> <li>・トラブルが起きた時には、自分の意見が言えるような環境を作り、互いの言い分を聞きながら、保育士は対応しています。</li> </ul>	
56	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	㉑・b・c
	<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園が所有する広大な土地を利用して、多種類の野菜（サツマイモ・じゃがいも・玉ねぎ等）の、植え付けから収穫迄の体験が行われています。</li> <li>・近隣は田園や河原、小学校があり、散歩で拾ってきた枝葉、木の実でリースやおもちゃを作ったりして、自然に触れる機会が多くあります</li> </ul>	
57	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	㉑・b・c
	<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育は月間の指導計画に沿って週、日案の計画が具体的に立てられており、週の評価、自己評価も行われています。</li> <li>・体を使った表現活動は、リトミックや、発表会、運動会等で、活発に体で表現出来る機会があります。</li> </ul>	
58	A-1-(2)-⑥ 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が	㉑・b・c

	利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	
<コメント> ・施設内はバリアフリーで部屋、トイレの出入り口等、スムーズに移動出来るようになって います。 ・設備について、保護者からの意見や改善が必要な時は、職員会議で話し合い、改善に向け て取り組む体制があります。		
A-1-(3) 職員の資質向上		
59	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の 改善が図られている。	㉑・b・c
<コメント> ・保育士の自己評価は、「保育者のための自己評価チェックリスト」（チェック部分 34 頁） の本に沿って行われています。 ・その他、年 2 回の個人面談や、年 3 回の「子どもの接し方・声かけ」をテーマに、「出来 ていたこと・出来ていなかった事・改善方法」等、話し合いを行い、意識の向上に努めて います。		

## A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結 果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
60	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きか けや援助が行われている。	㉑・b・c
<コメント> ・子ども一人ひとりの成長の違いは、児童票に記入されている「食事、睡眠、排泄、病気」 等の内容で、把握するようになっていきます。 ・職員は、子どもに話しかける時は、同じ目線の高さになる様に、座って穏やかに話しかけ るよう努めています。 ・してよいこと、悪いことを、自分で考えることが出来るように促しています。 ・登園時泣く子に対しては、優しく抱いて受け入れる様に努めています。		
61	A-2-(1)-② 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環 境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉑・b・c
<コメント> ・障がいのある子どもは、個別支援計画表で支援内容、目標が記入されています。 保護者とは、個人面談や連絡帳、口頭で連携をとり、相互理解を図っています。 園退所時は、プロフィールシートの書面で、引継ぎが出来るようになっていきます。 ・相談や助言は、必要に応じて児童福祉センター、菊池支援学校、保健師等との連携で、指 導を受けています。 ・障がいのある子どもの保育に関する研修は、年間の研修計画にそって「発達障害」「関わり 方講座」等、行っています。		
62	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育の等ための環境が整備され、 保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉑・b・c
<コメント> ・園は 18～20 時の「延長保育」と「学童保育」「放課後等デイサービス」を、行っています。 長時間保育にはパン、おにぎり、お菓子、牛乳等が、提供されています。 ・部屋は玄関に入ってすぐ正面にあり、異年齢の子どもたちが遊べる広さ（51.8㎡）と絵 本や遊具（ブロック、お絵かきセット、着せ替え人形等）があり、現在 10～30 人の子ど もたちが、利用しています。		

・引継ぎは、各クラス申し送り記録書と口頭、付箋のメモで行われています。		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
63	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	㉠・b・c
<コメント> ・年間の保健計画があり、年2回の内科健診、年1回の歯科検診が、実施されています。子ども一人ひとりの健康状態は、身体発育記録、児童票で、食習慣や健康状態の情報で、共有しています。 ・体調がすぐれない子どもについては、保護者と確認して、食事の量や味付けなどを工夫して柔軟に対応されています。		
64	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
<コメント> ・1歳以上児は、簡単なおやつ等を作るクッキング（ピザ・いも天、ブルーベリージャム作り等）の体験が、実施されています。 ・年長児は、地域の人々と連携して、味噌作りを行い、園内には、温度管理もできる味噌専用の部屋もあり、子どもたちの給食に利用されています。 ・月1回の空弁当箱の日があり、園内で子どもたちが持参した空弁当箱におかずが盛り付けてもらい、好きな場所（園内・戸外）で食事を楽しみ、食について関心を深める取り組みが行なわれています。		
65	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	㉠・b・c
<コメント> ・残食の調査記録は、ランチルームにあり、毎日記録され、献立に反映されています。おやつは手作りで、毎日、クッキー、ラスク、ケーキ、いなりずし等提供されています。 ・子ども一人ひとりの発育や、体調に応じて食事量の増減を行い、嫌いな食べ物は少量から始め、味付けにも工夫が行なわれています。		
66	A-2-(2)-④ 食育の取り組みを行っている。	㉠・b・c
<コメント> ・年間の食育計画があり、食材は地元の市場から仕入れ、安全に配慮した取り組みを行っています。 ・保護者参加の調理体験があり、年1回のサトウキビの収穫と、加工体験（黒蜜作り）を実施しています。更に出来た黒蜜を使って食べるホットケーキ、白玉団子作り等が行なわれています。 又10月の秋祭りでのおでん等の販売を、保護者主催で行っています。 ・郷土料理の大豆の団子（とじこ豆）作りは子ども参加で行われて、食に関する興味を持たせる工夫を、行っています。		
67	A-2-(2)-⑤ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㉠・b・c
<コメント> ・健康診断は内科健診が年2回（5月・12月）、歯科検診は年1回（5月）に実施されています。結果の保護者への伝達は、連絡プリントと口頭で伝えられています。 ・年間の保健計画があり、子どもたちの健康管理、健康増進のための「保健便り」が、年に2~3回発行され、保護者に配布する取り組みが行われています。		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		



68	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㉑・b・c
<コメント> ・アレルギー疾患、慢性疾患をもつ子どもは、入園時に保護者から内容を記録してもらい、主治医の検査内容や、指示が記録されています。 ・食物アレルギーの子どもたちが現在4人（卵・牛乳、魚卵、甲殻類等）で、子どもに応じた食事が作られ、提供されています。 ・食器は、他の子どもたちとの相違が無い様に、食事トレーに名前が明記してあり、食器の色も変えた配慮が行われています。		
69	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	㉑・b・c
<コメント> ・調理場、水回りの衛生管理は、「給食掃除チェック表」が作成され、配膳台、シンク、床、冷蔵庫内等、毎日実施の有無の点検と指導は、副園長がリーダーシップを発揮して行われています。 ・毎朝、調理担当職員のミーティングが（8:10～8:15）行われ、意識の向上を図り、加熱調理したものは、全部その日に処分して残さない等、留意されています。 ・衛生管理マニュアルを作成し、身だしなみ、食品の取り扱い、食品水回りの洗浄、消毒等記載され、見直しは年1回職員会議で行われています。		

### A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
70	A-3-(1)-① 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	㉑・b・c
<コメント> ・個別の相談は、「相談対応記録」に記載し、内容に応じて職員会議で検討された後、支援に活かされる様努められています。 ・保護者とのコミュニケーションは送迎時の会話や連絡ノート、「がんばりカード」、保護者会話記録で、情報の交換に努めています。 ・「がんばりカード」は、子どもに頑張った行動が見られた時に職員が内容を記入し、保護者も思いを記入し、頑張った子どもはご褒美シールをカードに貼り、一緒に喜びを共有する取り組みが行われています。		
71	A-3-(1)-② 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	㉑・b・c
<コメント> ・保護者懇談会は、4月（入園式後）と10月に行われて、話し合いの場が設けられています。 ・保護者が、子どもたちの保育と一緒に参加する活動が、6月にあり、その他サトウキビ収穫、餅つき、味噌作り等あり、保護者との共通理解を深める機会を設けています。		
72	A-3-(1)-③ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c
<コメント>		

- ・虐待に対応する体制と早期発見に向けては、「気になる子」をテーマに毎月の乳児会議（0～2才）、幼児会議（3～5才）と、事例があった時は職員会議で検討されています。
- ・職員は、書面で「子どもの接し方、声かけにについて」成果、課題などを振り返って、話し合いが行われています。
- ・保護者には、「子育て通信」を年2回配布して、「子どもへのスキンシップ・会話」等の内容で、理解を促す取り組みが行われています。

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	35	10	0
内容評価基準（評価対象A）	27	0	0
合計	62	10	0